

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 4月 4日
【会社名】	東洋炭素株式会社
【英訳名】	TOYO TANSO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 隆志
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区竹島五丁目 7番12号
【電話番号】	(06) 6472 - 5811 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 前田 龍彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区竹島五丁目 7番12号
【電話番号】	(06) 6472 - 5811 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部総務部長 前田 龍彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成28年3月30日開催の当社第74期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当 当社普通株式1株につき金25円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、小西隆志、石畑成人、詹国彬、Arno Cloos、堤宏記、山田昌吾、岩本宗、山形康郎を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、江戸忠を選任する。

<株主提案(第4号議案)>

第4号議案 取締役選任の件

取締役として、森田純子、小西隆志、北畠真、坊木斗志己、吉田茂生、斎藤金義、藤戸久寿、秋本浩良を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	賛成割合（％）	決議結果
第1号議案	170,411	631	0	（注）1	97.67	可決
第2号議案				（注）2		
小西 隆志	147,863	19,820	0	（注）3	84.74	可決
石畑 成人	165,351	2,270	0		94.77	可決
詹 国彬	162,898	4,716	0		93.36	可決
Arno Cloos	162,914	4,749	0		93.37	可決
堤 宏記	165,406	2,195	0		94.80	可決
山田 昌吾	164,425	3,230	0		94.24	可決
岩本 宗	166,826	767	0		95.61	可決
山形 康郎	166,869	716	0		95.64	可決
第3号議案				（注）2		
江戸 忠	170,385	654	0		97.65	可決

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．会社提案である第2号議案の取締役候補者のうち、小西隆志氏については株主提案である第4号議案における取締役候補者にもなっていることから、小西隆志氏の賛否に関しては、第2号議案及び第4号議案のいずれか又は両方において賛成の意思表示がなされた場合には、小西隆志氏について賛成されたものとして議決権行使を集計している。

4．当社では、第2号議案及び第4号議案について、本総会当日に出席した株主の各議案に対する意思を正確に反映させるため、投票用紙による投票を行っている。なお、当該集計に当たっては本総会当日に出席した株主の賛成に係る議決権の数のみを集計しており、反対又は棄権に係る議決権の数は集計していないため、上記には含まれていない。

5．第2号議案及び第4号議案に係る賛成率については、本総会当日に出席した株主全員の議決権数を分母に加算して計算している。

<株主提案（第4号議案）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	賛成割合（％）	決議結果
第4号議案				（注）1		
森田 純子	376	79,860	0		0.22	否決
小西 隆志				（注）2		
北畠 真	295	79,854	0		0.17	否決
坊木 斗志己	287	79,855	0		0.16	否決
吉田 茂生	284	79,862	0		0.16	否決
斎藤 金義	281	79,862	0		0.16	否決
藤戸 久寿	281	79,861	0		0.16	否決
秋本 浩良	280	79,853	0		0.16	否決

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 株主提案である第4号議案の取締役候補者のうち、小西隆志氏については会社提案である第2号議案における取締役候補者にもなっていることから、小西隆志氏の賛否に関しては、第2号議案及び第4号議案のいずれか又は両方において賛成の意思表示がなされた場合には、小西隆志氏について賛成されたものとして議決権行使を集計しており、その集計結果は第2号議案における小西隆志氏の欄に記載している。
3. 当社では、第2号議案及び第4号議案について、本総会当日に出席した株主の各議案に対する意思を正確に反映させるため、投票用紙による投票を行っている。なお、当該集計に当たっては本総会当日に出席した株主の賛成に係る議決権の数のみを集計しており、反対又は棄権に係る議決権の数は集計していないため、上記には含まれていない。
4. 第2号議案及び第4号議案に係る賛成率については、本総会当日に出席した株主全員の議決権数を分母に加算して計算している。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

第1号議案及び第3号議案については、本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。第2号議案及び第4号議案については、本総会当日に出席した株主の各議案に対する意思を正確に反映させるため、投票用紙による投票を行い、本総会当日に出席した株主の賛成に係る議決権の数を集計しておりますが、それによりどの候補者について可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したかが明らかとなったため、投票用紙による投票における反対又は棄権に係る議決権の数は集計しておりません。

以 上